令和８年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」実施要領

１　趣旨・目的

母子家庭の母及び父子家庭の父（以下「ひとり親家庭の親」）の自立促進を図るためには、さまざまな取り組みにより、その就業機会の確保を図ることが重要である。

このため、ひとり親家庭の親を多数雇用している企業等や、母子・父子福祉団体等に事業を相当額発注している企業等といった、ひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組んでいる企業等を表彰し、ひとり親家庭の親の就業の促進に向けた社会的機運の醸成を図るものとする。

２　表彰対象者

別添１「令和８年度はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰基準」（以下「表彰基準」）を満たす企業等とする。

３　表彰者

こども家庭庁支援局長とする。

４　候補企業等の募集及び推薦について

募集は、別添２の応募用紙により、自薦による応募を受け付けるほか、地方公共団体からの推薦を受け付ける。

５　募集期間

令和８年 11 月 16 日（月）～令和８年 12 月 28 日（月）

６　選考方法

（１）応募書類については書面による審査を原則とするが、必要に応じて応募内容の詳細について事務局がヒアリングを実施する。

（２）事務局による書面審査等の結果を基に、別添１の表彰基準を満たす企業等の中から、下記７の審査委員会で受賞企業等を決定するものとする。

７　受賞企業等の決定

上記４により応募を受け付けた企業等について、こども家庭庁支援局内に審査委員会を設け選考する。

８　受賞企業の発表及び表彰

令和９年２月（予定）

９　事務局（問い合わせ先）

〒100-6090 東京都千代田区霞が関３丁目２番５号 霞が関ビルディング 20 階
こども家庭庁 支援局 家庭福祉課 就業支援係
電　話：03-6859-0186
Mail　：kateifukushi.shuugyoushien@cfa.go.jp